

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1824

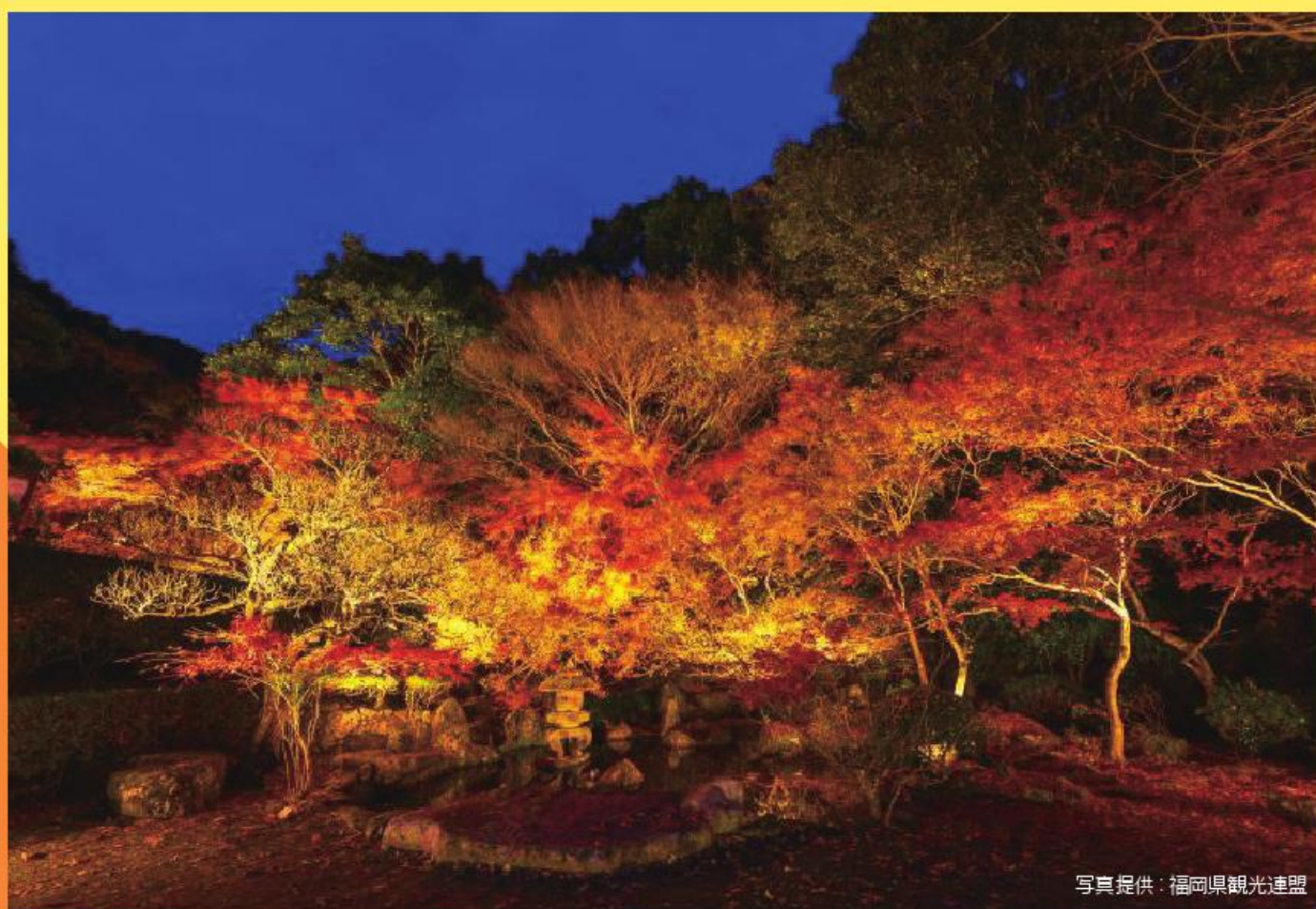
輸送 情報

2020.11/13

福岡県輸送情報 No.1824
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供:福岡県観光連盟

藤江氏魚楽園(田川郡川崎町)

No.1824 今号のTOP NEWS!と主な内容

TOP NEWS 1 全ト協、九ト協による「トラックの日」イベント「TRUCK FES」開催

TOP NEWS 2 健康起因事故防止セミナー開催状況

TOPICS 令和2年度自動車運送事業の運行管理者表彰式



写真提供：福岡県観光産協

福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1824

1824号・令和2年11月13日発行

国指定名勝「藤江氏魚楽園」は室町時代の画僧・雪舟が中国で学んだ山水の技術を生かして、自然の山を借景に天然の地形を活かした池を設けて石橋を架けた庭園です。

天然の山を利用して岩清水を引いた池には中の島を作り、ツル、カメを表し周囲にツツジや老松を配し、四季折々の美しさが満喫できます。特に秋は紅葉の名所として有名で多くの人が訪れます。

C O N T E N T S

● TopNews1 全ト協、九ト協による「トラックの日」イベント「TRUCK FES」開催	1
● TopNews2 健康起因事故防止セミナー開催状況	3
● TOPICS (令和2年度自動車運送事業の運行管理者表彰式)	4
● 委員会レポート(法制・税制委員会)	4
● 令和2年度 第2回整備管理者選任前研修開催のご案内	5
● 令和2年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー ～「新時代」に対応した人材の採用・定着～のご案内	6
● 福岡県最低賃金額改定について	7
● 「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します	7
● 交通事故抑止60日作戦への協力依頼について	8
● 危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について	8
● 高速道路における軸重に係る車両制限令違反の取締りについて	9
● 高速道路の特車許可基準(車幅)の見直しについて	9
● 福ト協職員人事異動のお知らせ	10
● 会員だより「新規会員のご紹介」	10
● 行事日程	10

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

全ト協、九ト協による「トラックの日」イベント
「TRUCK FES」開催

#物流を止めるな 10月9日、YouTube生配信!

全日本トラック協会(坂本克己会長)と九州トラック協会(眞鍋博俊会長)は、10月9日(金)、2020年「トラックの日」の特別企画として、福岡市中央区のビートステーション福岡にて、YouTube生配信イベント「TRUCK FES」を開催しました。

福ト協では毎年、JR博多駅前の広場にて、「TRUCK PRIDE」をテーマに、トラック業界の認知度とイメージの向上を図るイベントを開催していますが、今年は新型コロナウイルスに対応した形でのプロモーションとして、オンライン上で福岡から全国に「TRUCK PRIDE」を拡散すると共に全国のトラックドライバーを応援するイベント「TRUCK FES」を企画し、全ト協、九ト協の主催として実現しました。

同イベントは、10月9日18時から約3時間にわたり、豪華アーティストによるステージパフォーマンスをはじめ、九州各県トラック協会のPR動画、トークショーなど、盛りだくさんの内容で生配信されました。生配信中の視聴者数は5,502名となり、今後もSNSを通じた拡散やアクセス数の伸びが期待されるそうです。初のオンラインPRは手ごたえがあり、今後につながる試みとなりました。

オープニングにあたり、九ト協の眞鍋会長(全ト協副会長)は「トラックは国内貨物の90%を担っています。コロナによる緊急事態宣言下でも医療従事者と同じように止まることなく、国民のライフラインとして走り続けています。このイベントを通して、トラックのこと、ドライバーのことを知っていただき、親しみを感じていただきたいと思います」と挨拶しました。



(眞鍋会長挨拶)

豪華アーティストによる熱いステージ。トークショーも。

総合司会は、福岡を拠点に多くのMC実績がある「星屑ロンリネス」が務めました。

ステージパフォーマンスを披露したのは、「TRUCK PRIDE」の生みの親であるNatural Radio Station (NRS)、全国区で活躍する福岡男子4人のコーラスグループFREAK、2005年ブレイクダンス世界チャンピオンにして200校以上の学校を訪問したというISOPP、YouTube総再生1,200万回を誇る福岡の歌姫ACANE。彼らが繰り広げるパフォーマンスは、その場にいなくても画面を通して情熱と想いが伝わってくるような、熱気とエネルギーに満ちたものでした。



(Natural Radio Station)



(FREAK)



(ISOPP)



(ACANE)

また、パフォーマンスだけでなく、MCアシスタントとしてもステージに立ち、それぞれのトラック業界とのつながりやエピソードなども語りました。

さらに、星屑ロンリネスのはなをMCに、福ト協の中嶋副会長とNRS、ACANEが、トラック業界の取り組みやコロナ禍での物流などについて語り合うトークショーも実施。NRSはトラックドライバーへの理解と敬意を表し、音楽で支えたい旨を述べ、ACANEも感謝の気持ちを語りました。



(星屑ロンリネスとISOPP)



(トークショー)

九州各県からPR動画配信。福ト協、青春ムービー初披露。

ラグビー五郎丸選手からメッセージも!

パフォーマンスとパフォーマンスの間では、九州各県トラック協会から、会長の挨拶、取り組みや活動内容を紹介するPR動画が配信されました。福岡県からは、青年協議会(平川隼大代表幹事)や女性協議会(永山美由紀会長)の取り組みも紹介されました。

また、福ト協制作の青春ムービー「想いを届けるって青春ダ!!!!」のVTRを配信。これは、福岡県の高校生とISOPPが実際に出演し、ISOPP監修のもとに制作されたダンス動画で、当日の生配信が完成初披露となりました。

さらに、福岡県出身・日本ラグビー界の立役者で元日本代表の五郎丸歩選手が、トラック業界オリジナルプロモーション動画に出演。「コロナ禍で走り続けるトラックドライバーへ感謝を」「経済を支える日本のトラック業界を応援していこう」と呼びかけました。



(中嶋副会長挨拶)

このほか、生放送中に30分に1回、1文字ずつキーワードを紹介し、6文字からなるキーワードで応募した視聴者に抽選でプレゼントが当たる企画も実施されました。

最後に、福ト協の中嶋副会長が挨拶を述べ、「これからも皆さんの生活、産業経済を守るため、安全安心を確保しつつ、決して物流を止めることなく、頑張ってます」と締めくくりました。

エンディングでは、NRSの「TRUCK PRIDE」が流れる中、全国から発信されたトラックドライバーへの感謝のツイートが画面いっぱいに溢れました。



(出演者と福ト協スタッフ)

TOP



NEWS-2

健康起因事故防止セミナー開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は10月14日(水)、リファレンス駅東において「健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～」を開催しました。新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、グループワークを盛り込んだ内容で行われました。

当セミナーでは、SOMPOリスクマネジメント株式会社モビリティコンサルティング部の土谷隆司氏が講師を務めました。冒頭土谷氏は「人間がミスを犯したり事故を起こすのには、体調が悪い、想定外のことが起きた、自信あるいは余裕がないという大きく3つの原因がある」と述べ、健康管理が事故防止に重要な役割を果たしていると説明しました。

最初に、参加者全員が全日本トラック協会の作成している「トラックドライバーの健康チェックシート」に記入し、それをもとに自己紹介を兼ねたグループワークを行いました。参加者約55名が8つのグループに分かれ、各々の結果と健康に関する自身や自社の取り組みについて意見交換をしました。各グループの代表者が意見を発表した後、土谷氏による座学において、「過労死と健康起因事故の現状」、「健康起因事故を引き起こす病気」、「病気の原因について」のレクチャーがありました。

「過労死と健康起因事故の現状」の中で、トラック運転者の健康起因事故の件数は年々増加傾向にあり、約4割が運転中の意識障害等により運転操作が不能になった事案であると報告がありました。事故の発生年齢区分では、心疾患では50代以上が68%、脳血管疾患では50代以上が78%にもなることに言及。いずれも40代を含めると90%を超えることが示され、年々高齢化が進む運送業界において、会社として健康管理に取り組む必要があると指摘されました。

また事故を引き起こす病気になるとどのような状態になるのか、注意すべき症状はどういったものが説明されました。特に、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の組み合わせは「死の三重奏」と呼ばれるほどのものでリスクが非常に高いので細心の注意が必要であると説明がありました。

座学後は、「あるドライバーの1日」をもとに、ドライバーが取った行動の良し悪しとその理由についてグループディスカッションを行い、代表者が発表。土谷氏によってそれぞれのポイントと対策等が教示されました。

セミナーの最後に、生活習慣病等の予防方法について説明がありました。普段から行える予防策を取ることはもちろん、心臓疾患、脳血管疾患、SAS(睡眠時無呼吸症候群)に関してはスクリーニング検査の定期的な実施が事故防止に非常に有効であると述べられました。参加者には、自社社員に向けて講習が行えるよう当セミナーで使用した資料データが配布されました。



TOPICS 令和2年度自動車運送事業の運行管理者表彰式

令和2年10月28日(水)九州運輸局福岡運輸支局にて、自動車運送事業の運行管理者表彰式が執り行われました。この表彰は、平成19年に創設され、自動車運送事業の運行管理業務において優良であると認められる運行管理者を表彰する制度で、トラックの部では黒田博光氏(㈱エフティーライン)、古賀浩二氏(㈱柳川合同トランスポート)が福岡運輸支局長表彰を受賞されました。

式では、福岡運輸支局の原数政支局長より、「今後も安全意識の更なる高揚と運行管理業務の一層の徹底を図り、輸送の安全の確保に努めていただきたい」と挨拶がありました。

集合写真

左から

- ・原 数政(福岡運輸支局長)
- ・古賀 浩二(㈱柳川合同トランスポート)
- ・黒田 博光(㈱エフティーライン)
- ・西専務理事(福ト協)



Report

委員会レポート

法制・税制委員会

● 10月21日(水) [福岡県トラック総合会館]

協議事項では、令和2年度の法制・税制事業スケジュール(案)について説明があり、承認されました。福ト協では5月中旬に、令和3年度の税制改正・予算に関する要望事項を全ト協に提出、新型コロナウイルス禍の影響により全ト協の取りまとめが遅れていた「令和3年度税制改正・予算に関する要望書」が10月に承認され、10月下旬から全国で要望活動が展開されることが確認されました。

報告事項ではまず、福ト協から提出した税制改正及び予算に関するすべての要望事項が、全ト協が取りまとめた要望書に反映されている旨説明が行われました。また、その他の要望事項について、全ト協からの回答が示されました。特に、「適正運賃・料金を収受するための環境整備」については、会員事業者にはセミナーを実施、荷主に向けても周知すること、「改善基準告示の見直し」については、労働政策審議会にて議論開始、実態調査に基づき検討されることなどが説明されました。

続いて、全ト協から各県ト協へ発出された要望活動実施依頼が示され、昨年度福ト協が行った陳情活動の状況、並びに今年度の要望活動計画について説明がありまし



た。今年度の要望活動は福岡県選出自由民主党国会議員及び公明党国会議員に対し、「令和3年度税制改正・予算に関する要望書」と「福岡県のトラック運送事業に関する要望書」(福ト協作成)を以て要望を行います。

なお、予算に関する要望事項のひとつ「下関北九州道路の早期実現」に関連して、7月31日、福ト協重量部会より国土交通省道路局道路企画室に対し、関門橋・関門トンネルに関する要望を行い、また、九州地方整備局に対し、下関北九州道路に関する要望を行った旨報告がありました。その他報告事項として、8月25日付西日本新聞記事「プロの運転手の飲酒運転が増加」を受けて、交通対策委員会から発出された飲酒運転根絶を呼びかける文書、「標準的な運賃」告示に係る全ト協の取り組み等が示されました。



令和2年度 第2回整備管理者選任前研修開催のご案内

整備士資格がない方を「整備管理者」として選任する際、本研修の修了証書及び2年以上の点検・整備または整備管理の実務経験が必要となります。

本研修の受講を希望される方は下記要領にてお申し込み下さい。

1. 開催日時及び場所 【※日付指定不可】

令和2年12月7日(月)、14日(月)、15日(火)

○ 会場：福岡合同庁舎新館10階 中会議室

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 (Tel)092-472-2546

○ 時間：受付 9時30分～10時00分、研修 10時00分～12時30分

※ 受講日の指定はできません。先着順で決定させていただきます。

※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。

※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出いただく場合があります。

※ 今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

2. 申込要領

受講希望者は、巻末の「整備管理者選任前研修申込書」に必要事項をご記入の上、県ト協 業務一課(FAX:092-451-7964)宛に送付して下さい。

3. 申込期間 令和2年11月16日(月)～11月27日(金)まで

※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※ 申込受付後、「受付通知」をFAXにて送付します。必ず受講日をご確認下さい。

【注：受付通知の送付には1週間程度お時間をいただく場合がございます。】

※ 申込者ご本人しか受講できません。

4. 受講定員 105名【各日35名】

※ 申込期間内であっても、定員になり次第、締め切らせていただきます。

※ 一事業所からの多数の申込みは、受講定員の関係上、お断りする場合があります。

5. 持参するもの ※受講料無料

(1) 筆記用具、(2) 写真付き身分証明書(免許証等)、

(3) 申込み終了後に送付を受けた「受付通知」



令和2年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー ～「新時代」に対応した人材の採用・定着～のご案内

(公社)福岡県トラック協会では(公社)全日本トラック協会と共催で、コロナ後の「新時代」に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備や、働き方改革に対応した実務等を内容とするセミナーを開催いたしますので、是非ご参加賜りますようご案内申し上げます。

1. 日 時 令和2年12月16日(水) 13時30分～16時30分
2. 場 所 リファレンス駅東ビル 3F「H-2会議室」
福岡市博多区博多駅東1-16-14
※公共交通機関をご利用下さい。
3. 内 容 (1)「新時代」における運転者人材の実態
(2)運転者人材等の採用
(3)人材が定着するための職場環境の整備
(4)働き方改革実現に向けた実務
4. 講 師 (株)コヤマ経営 代表取締役 小山雅敬 氏
5. 対 象 者 トラック運送事業者の経営者及び人事管理者等
6. 受 講 料 無料(福ト協会員限定)
7. 定 員 定員90名(1社1名までとし、先着順で定員になり次第締め切ります)
8. 申込方法 巻末「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、12月2日(水)まで
に、FAXにてお申し込み下さい。

※本セミナーと同様の内容の動画が、全ト協のホームページで配信される予定です。

◆お申し込み先、お問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課

TEL : 092-451-7845 / FAX : 092-451-7964

お知らせ

福岡県最低賃金額改定について ～福岡労働局からのお知らせ～

福岡県最低賃金が次のとおり改定されます。

令和2年10月1日から、1時間842円（1円アップ）

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

- 最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用下さい。
- 詳細については、福岡労働局のホームページ及び巻末のチラシをご覧ください。
<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>
ホーム > 事例・統計情報 > 賃金・最低賃金・家内労働 > 最低賃金・最低工賃 > 最低賃金・最低工賃 > 福岡県の最低賃金について
- お問い合わせ先 福岡労働局 労働基準部 賃金室
TEL：092-411-4578

お知らせ

～厚生労働省からのお知らせ～

「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します

毎年11月の「過労死等防止啓発月間」において、過労死等の原因の一つである長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた取り組みを推進するために、過重労働解消キャンペーンを実施いたします。

詳細は巻末のチラシ及び厚生労働省ホームページをご覧ください。

- 厚生労働省 HP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>

お知らせ

交通事故抑止60日作戦への協力依頼について ～福岡県警からのお願い～

本年は第10次福岡県交通安全計画の最終年であり、統計が残る昭和21年以降初めて死者数が二桁となった昨年に続き、本年も更に減少させ、交通事故で失われる命を一人でも少なくするため取り組んでいるところ、本年9月末現在の交通事故死者数は64人(前年同期比-7人)と減少しておりますが、例年11月から12月にかけて多発する交通死亡事故の発生傾向を勘案すると、決して予断を許さない状況にあります。

そのため県警察としましては、11月から年末までの2ヶ月間を「交通事故抑止60日作戦」と銘打ち

- 薄暮・夜間における交通事故防止
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止

を対策の重点に掲げ、街頭啓発活動を強化することとしております。

なお、12月中はこれらの対策の重点に、年末の交通安全県民運動と連動した「飲酒運転の撲滅」を加えて取り組むこととしております。

つきましては、会員事業所におかれましても、現在の交通事故情勢をご賢察いただき、今一度、早めのライト点灯や横断歩道における歩行者保護等を徹底していただくとともに、交通事故防止に向けた取り組みについて更なるご協力をお願い申し上げます。

お知らせ

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施につきまして、警察庁において、危険物運搬車両による事故の未然防止と危険物取扱者の遵法意識の高揚を図ることを目的として、本年11月1日より11月30日までの1か月間、全国一斉の危険物運搬車両に対する指導取締りを実施する旨が、高圧ガス保安協会及び全日本トラック協会を通じて、連絡がありました。

つきましては、会員事業所各位におかれましても法令違反車両が運行することのないよう、下記指導取締りの重点に挙がっている事項の遵守、ならびに、管理者及び乗務員等への指導の徹底を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

1. 実施期間

令和2年11月1日(日)から11月30日(月)までの1か月間

2. 重点対象

消防危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類及び届出対象病原体等を運搬している車両

3. 指導取締りの重点

- (1)危険物運搬上の保安基準違反に対する指導取締り
- (2)車両の安全運行に関する道路交通法等違反に対する指導取締り
- (3)車両通行道路の制限違反に対する指導取締り
- (4)イエローカード携帯の指導

お知らせ

高速道路における軸重に係る車両制限令違反の取締りについて

高速道路の軸重取締りについては、以前より計測誤差があるのではないかと、高速道路会社により取締り基準に差異があるのではないかととの疑問が提示されてきました。

そこで、国土交通省、高速道路機構、高速道路会社6社、日貨協連及び全ト協で構成される勉強会において実地検証が行われ、一定のばらつきがあることが確認されました。

この確認結果を踏まえ、令和2年12月1日より車両制限令違反の取締りについて一部対応が変わりますので、お知らせいたします。

【今回の車両制限令違反取締りの変更に係る注意点】

- 現地取締り(マットスケール計測)、自動軸重計計測取締りにおける軸重については、実地検証で確認されたばらつきを考慮した上で取締り等を行う。
- 自動軸重計計測では、軸重に係る車両制限令違反が繰り返し確認された者に対して取締り等を行う。
- 本件は取締り時の計測誤差が一定規模存在することを共通認識するものであって、決して許可値以上に積載を許すものではないことにご留意ください。

※詳細につきましては、全ト協ホームページに掲載されておりますのでご参照下さい。

会員専用パスワード： 2764 (10月15日～11月14日)

8429 (11月15日～12月14日)

http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/shagenrei202010.php

お知らせ

高速道路の特車許可基準(車幅)の見直しについて

特車通行許可については、高速道路の特車許可の車幅上限値が高速道路会社や支社により差異があり、構造上通行できるのに必要以上に制約しているのではないかととの課題がありました。そこで、国土交通省、高速道路機構、高速道路会社6社で検討され、下記のとおり一定の結論に至ったとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

【高速道路の特車許可基準(車幅)の見直しに係る注意点】

- 本件はNEXCO 3社及び本四高速の4車線以上(片側2車線以上)の区間について、統一的な許可限度値を設定するものです。
車線幅員3.5m区間は許可限度値が3.3mに、車線幅員が3.25m以下の区間では許可限度値が3.0m以下となります。
- 暫定2車線(片側1車線)は、中央帯の構造による車線幅員から通行できる車両幅が限定されており、路線ごと個別審査で許可限度値が設定されます。
- 首都高速、阪神高速は、道路幅員や料金所レーン幅等の制約から、統一的な許可限度値の設定はできず、路線ごと個別審査で許可限度値が設定されます。
- 本件は、令和2年12月1日以降の走行から適用されます。

※詳細につきましては、全ト協ホームページに掲載されておりますのでご参照下さい。

会員専用パスワード： 2764 (10月15日～11月14日)

8429 (11月15日～12月14日)

http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/tokusha202010.php

福ト協職員人事異動のお知らせ

令和2年11月1日付で、福岡トラック協会の人事異動が発令されましたのでお知らせします。

発令内容	氏名	現職名
適正化事業部 千早分室 主任	円口 奈緒	総務部 総務課 主任
総務部 総務課	阿部 凌斗	採用
適正化事業部 適正化事業課 第一係	藤本 信哉	採用

会員だより 新規会員のご紹介

(株)アップル 福岡東支店
(福岡支部東福岡分会)

代表者 文字 放想

福岡市東区松崎3丁目5-25
TEL092-692-9011

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業

[車両数]普通4両、小型1両

(株)五島商運 福岡営業所
(福岡支部南福岡分会)

代表者 中村 善徳

筑紫野市針摺南1丁目6-18 アクセス朝倉
103

TEL092-403-0309
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

貨物利用運送事業

[車両数]普通2両、小型1両、けん引3両、
被けん引3両

久留米運送(株)福岡インター支店
(福岡支部東福岡分会)

代表者 二又 茂明

福岡市東区蒲田2丁目38-3
TEL092-691-1281

[事業の種類]特別積合せ運送事業
貨物利用運送事業

[車両数]普通52両、小型3両

Schedule 行事日程

(11月) 県ト協行事日程(11月13日～11月26日まで)

17日(火)	引越基本講習[10:30] (402会議室)
18日(水)	引越管理者講習[10:30] (402会議室)
18日(水)	交通対策委員会[13:30] (401会議室)
19日(木)	広報委員会[13:30] (401会議室)
19日(木)	整備管理者定期研修[13:30] (北九州緊急物資輸送センター)
20日(金)	食料品部会役員会[13:30] (401会議室)
20日(金)	総務会[14:00] (201会議室)

令和2年度 第2回整備管理者選任前研修申込書

1. 開催日時及び場所 【※日付指定不可】

令和2年12月7日（月）、14日（月）、15日（火）

○ 会場：福岡合同庁舎新館10階 中会議室

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 (Tel) 092-472-2546

○ 時間：受付 9時30分～10時00分、研修 10時00分～12時30分

※ 受講日の指定はできません。先着順で決定させていただきます。

※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保のためによる遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。

※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。

※ 今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

2. 携行品 (1) 筆記用具、(2) 写真付き身分証明書（免許証等）、

(3) 申込み終了後に送付を受けた「受付通知」 ※受講料無料

3. 受講申込

ふりがな			
受講者の氏名			
自宅の住所			
生年月日	西暦 年 月 日	電話番号	
勤務先名			
勤務先電話番号		勤務先FAX番号	

※ この申込書をもとに修了証書を作成しますので、きれいな字ではっきりと書いて下さい。

※ 申込終了後、「受付通知」をFAXにて送付します。必ず受講日をご確認ください。

【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

※ 申込者ご本人しか受講できません。

※ 上記記載内容につきましては、本研修以外の目的には使用いたしません。

4. 申込期間 令和2年11月16日（月）～ 11月27日（金）まで

※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※ 申込期間内であっても、定員（計106名）になり次第、締め切らせていただきます。

◀ 申し込み先 ▶

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 宛 TEL: 092-451-7845 / FAX: 092-451-7964

(公社) 福岡県トラック協会 業務二課 行
FAX : 092-451-7964

福ト協受付印欄

人材確保セミナー 参加申込書

- 開催日時 令和2年12月16日(水) 13時30分～16時30分
■開催場所 リファレンス駅東ビル 3階「H-2会議室」
福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

会社名・営業所名	
所属支部	福岡 ・ 北九州 ・ 筑豊 ・ 筑後
参加者氏名	
電話番号	() -
FAX番号	() -

※参加申込受付後、福ト協受付印を押印して、ご記入いただいた FAX 番号に返送しますので、当日ご持参ください。

※ご記入いただいた情報は、本セミナー開催運営の目的以外には使用いたしません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、会場の座席の間隔を空けて配置するなど、できる限り感染防止対策を行いますので、ご参加の皆様におかれましては、マスクの着用、石けんによる手洗いや、手指消毒用アルコール等による消毒を徹底し、風邪の症状や、お体に強いだるさ、息苦しさの症状が見られる場合などは、ご参加を見合わせるなどの対応をお願いいたします。

～ 申込期限：12月2日(水)まで ～



守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの方、学生さんも
すべてのひとに適用されます。
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

福岡県 最低賃金



842 円

令和2年
10月1日から
[時間額]



雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saitoichingin.info/>



最低賃金に関するお問い合わせは
福岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ

福岡労働局ホームページアドレス
<https://fukuoka.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>



最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を
保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されるんです。



確認の方法は？

^(※1)
確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合	$\frac{\text{時間給 (円)}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額 (時間額)}}{\text{円}}$
2 日給の場合	$\frac{\text{日給 (円)}}{\text{円}} \div \frac{\text{1日の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \frac{\text{時間額}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額 (時間額)}}{\text{円}}$
3 月給の場合	$\frac{\text{月給 (円)}}{\text{円}} \div \frac{\text{1か月の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \frac{\text{時間額}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額 (時間額)}}{\text{円}}$
4 上記1,2,3が 組み合わさっている場合	例えば、基本給が日給で 各手当（残業手当など）が 月給の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 基本給(日給)→ 2の計算で時間額を出す ● 各手当(月給)→ 3の計算で時間額を出す ● ●と●を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
 ①臨時に支払われる賃金(加班手当など)②1か月を越える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を越える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外労働賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を越える部分(深夜割増賃金など)⑥精算手当、退職手当および請求手当
 (※2)詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしよう！

中小企業事業者の皆さんへ 賃金の引上げを支援します。

最大450万円を助成 「業務改善助成金」は、生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。
[詳しくは、こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

賃金引上げを
支援する助成金
積極的に
利用しましょう。



専門家による無料相談を
実施しています。

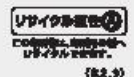
賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援センター](#) [検索](#)

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り
組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援資金](#) [検索](#)





働き過ぎで起こる 健康障害のリスクを 知っていますか？

働くとは大抵、
でも働き過ぎはあなたの健康に様々な影響も与え、
ひいては過労死にも繋がる危険があります。
いま多くの会社が、新しい時代の
新しい働き方の実現に向けた取組を進めています。

～トップが決意を持って、新しい時代の新しい働き方の実現に向けた取組を進進しましょう。～

毎年
11月は「**過労死等防止啓発月間**」です。
11月には「**過重労働解消キャンペーン**」を実施
します。

無料 過重労働等に関する
相談はこちら **0120-794-713**

「**過重労働解消相談ダイヤル(労働局)**」実施日時 **11月1日(日) 9:00～17:00**



専用WEBサイト 過重労働解消キャンペーン

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

毎年11月は

「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民一人ひとりが自身にも関わることで、過労死等とその防止に対する理解を深めて、「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

※「過労死」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする病で、もしくは業務における過剰な負荷による精神障害を原因とする自殺による死に当たります。



過重労働解消キャンペーンのほか、

「過労死等防止対策推進シンポジウム」

を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。

また、過労死等防止啓発のためのパンフレットの配布や新聞、インターネットなど各種媒体を活用した周知・啓発を行います。



○過労死等防止対策推進シンポジウム

全国47都道府県において計48回開催します。(無料ですが会場でも参加できます。)
開催会場によっては開催日時やプログラムは異なりますので、詳細は専用ホームページで御確認ください。

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



【事業主の皆さまへ】11月は

「しわ寄せ」防止キャンペーン月間

です。

大企業・標準業による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短時間短賃、急な仕向変更などの「しわ寄せ」を生じさせる場合があります。適正なコスト負担を伴わない長時間短賃や急な仕向変更などはやめましょう！

「しわ寄せ」防止特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの原因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

知っていますか？

○労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、1割弱で推移しており、いまだ長時間労働の状況がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労務的決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、精神疾患の不当に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

○過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、脳卒中と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働時間の減少傾向

上の図は、労務統計に係る脳・心臓疾患の労務的決定件数の考え方の変更となった後の労働時間等に関するデータです。

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

過重労働による健康障害を防止するために^{※2}

- ① 時間外・休日労働時間等を削減しましょう。
 - ・労働基準法が改正され、法律上、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、原則的な特例の事情がなければこれを超えることができなくなりました。(注1)
 - ・長時間な特別の事情がある場合(特別条項)でも、法律に定める上限を必ず守らなければなりません。
 - ・時間外労働は本格的な業務で行われるものであること等を踏まえ、特例定(時間外労働・休日労働に関する協定)の締結に当たっては、労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者(注2)とともに、その内容が指針(注2)に適合したものとなるようにしてください。

(注1) 特別条項、特別条項の適用は、労働者の健康に支障を及ぼすおそれがある場合に限ります。
 (注2) 労働者代表者(注2)の職名は、労働者の代表者としての地位に基づき決定するものとされています。

② 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇(以下「年休」という。)を確実に取得させることが必要となっていますが、これは最低標準です。労働者に付与された年休は本来、すべて取得されるべきものです。年休を取得しやすい環境づくり、年休の計画付与制度の活用等により年休の取得促進を図りましょう。

① 労働者の健康増進に係る措置を徹底しましょう。

- ・健康管理体制を整備すると共に、健康診断を徹底しましょう。
- ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する医師の指導等を実施しましょう。
- ・労働安全衛生法が改正され、労務統計の対象が「時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者」に拡大されています。

賞金不払残業を解消するために^{※3}

1	2	3
職場風土を改革しましょう。	適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。	労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しデジタルシステムを整備しましょう。

※1 労働時間の適正把握のために取り組むべき事項に関するガイドライン(平成25年1月、厚生労働省)
 ※2 労働時間による健康障害を防止するための取組に関するガイドライン(平成25年4月、厚生労働省)
 ※3 「賞金不払残業の解消に関するガイドライン」(平成15年5月、厚生労働省)

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1. 労務の主体的な取組を促します。
 使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力依頼を行います。
2. 重点監督を実施します。
 ①長時間にわたる過重労働による過労死等に係る労務統計が行われた事業所等、健康障害が顕著に高い事業者の「悪い例」が選ばれる企業等への重点監督を行います。
3. 電話相談を実施します。

「過重労働解消ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当者が相談に対応します。

実施日時 **令和2年11月1日(日) 9:00~17:00**

フリーダイヤル **0120-794-713**

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。
 都道府県労働局または労働基準監督署(受付時間/平日8:30~17:15)
労働条件相談ほっとライン (厚生労働省特設相談) **0120-811-610**
 (月~金17:00~22:00、土日・祭日9:00~21:00)

労働時間削減メール窓口 (労働相談) 労働基準 メール窓口 (労務)

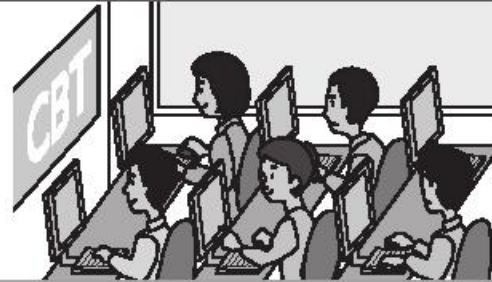
4. 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します。

「過重労働解消のためのセミナー」
 (委託事業)を実施します。

専用ホームページ <https://shuugyoumitw.go.jp/kaजारoudou.html>

令和2年度 第2回運行管理者試験から CBT方式による試験が始まります

受験する会場と日時を自分で選べる
『CBT試験』を
開始します



CBT 試験とは・・・

- CBT 試験とは、Computer Based Testing の略で、テストセンターに行って、問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。



- 試験会場と日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

試験予約

試験科目: 乗車券
所属地域: 福岡県

2020年10月 | 2020年11月 | 2020年12月 | 2021年1月

日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

予約の仕方: 下記案内の候補の中から希望の試験場を選択してください。

2020年10月22日

試験場	予約可能日時
福岡県庁庁舎1階(福岡県庁)	10/23, 10/24, 10/25, 10/26, 10/27, 10/28, 10/29, 10/30, 10/31
福岡県庁庁舎2階(福岡県庁)	10/23, 10/24, 10/25, 10/26, 10/27, 10/28, 10/29, 10/30, 10/31
福岡県庁庁舎3階(福岡県庁)	10/23, 10/24, 10/25, 10/26, 10/27, 10/28, 10/29, 10/30, 10/31

- 申請方法** インターネット申請のみ (書面申請はできません。)
- 申請の受付期間** 令和2年11月20日(金) ~ 12月21日(月)
- 試験会場と試験日時** 令和3年2月27日(土) ~ 3月14日(日)の間で、会場予約サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

CBT試験は、下記の名試験地で行います。

貨物	札幌	宮城	新潟	長野	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	富山
	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	岡山
	広島	徳島	香川	愛媛	福岡	佐賀	長崎	沖縄			
旅客	札幌	函館	帯広	釧路	旭川	宮城	埼玉	千葉	東京	神奈川	愛知
	京都	大阪	兵庫	広島	福岡	沖縄					

受験手数料等 受験手数料、受験資格は筆記試験と同じです。

(注) 受験資格を基礎講習修了予定で申請する場合には、基礎講習を修了したことが確認できるまで試験会場等の予約ができないため、令和3年1月以降に基礎講習を受講予定の方にあつては、希望する会場、日時で受験できない場合がありますので、筆記試験で受験されるようお願いいたします。

CBT 試験の流れ

受験申請サイト

STEP 01

受験の申請

申請情報入力



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
 - 申請情報の入力
 - 受験資格情報の入力
 - *実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
 - *基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。
 - 本人確認書類・顔写真のアップロード
- 申込が受理されると、運行管理試験センターから受験申込受付のお知らせメールが届きます。

STEP 02

書類の審査

審査中



書類の審査が終了するまでお待ちください。

- *基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

STEP 03

CBT試験のご案内



審査終了後（2～3週間ほど）、運行管理者試験センターから CBT 試験専用サイトのご案内メールが届きます。メールには CBT 試験専用サイトの URL 及びログインするための ID、パスワードが記載されています。

***STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。**

CBT試験専用サイト

STEP 04

CBT試験専用サイトへアクセス



受験申請サイトから送信されたメール（STEP3）に記載された ID とパスワードを利用し、CBT 専用サイトへアクセスします。

STEP 05

試験会場と日時の選択・お支払

会場・日時の予約



希望する試験会場及び日時を予約したのち、受験手数料等の入金の手続をしてください。

- *試験会場等の予約は受験日の約2ヵ月前頃から行えます。（試験会場によって異なります）
- *令和3年1月31日までに試験会場等の予約を完了してください。それ以降になると、選択できる会場日時が少なくなります。

STEP 06

申請手続完了

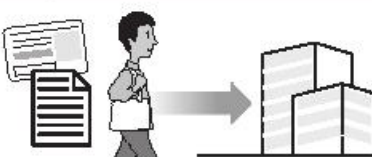


入金完了後、CBT 試験専用サイトから、試験会場の案内等が記載された受験確認書がメールで送信されます。

試験当日

STEP 07

試験当日



受験確認書に記載された日時に、身分証明書（運転免許証等の写真付きのもの）及び受験確認書（スマートフォンの表示も可）を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。

CBT試験の体験版はこちらから

体験版 https://www.jjstc.com/trial_lbt/



CBT試験の申請手続の詳細は、試験案内書又は当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



令和2年度第2回運行管理者試験の 受験申請書販売等について

令和2年度第2回運行管理者試験の書面申請書を下記のとおり販売します。

1. 試験日

○筆記試験：令和3年3月7日（日）

※CBT試験：令和3年2月27日（土）～令和3年3月14日（日）

CBT試験はインターネット申請のみとなります

2. 書面（願書）申請書販売等

書面申請書販売 及び申請期間	令和2年11月20日(金)～令和2年12月2日(水) ※土日・祝日を除く ※販売・申請期間が例年より短くなっていますのでご注意ください
書面申請書料金	1部 <u>1,050円(税込)</u> ※別途受験手数料として6,000円（非課税）がかかります
書面申請書販売場所	(公社)福岡県トラック協会 福岡市博多区博多駅東1-18-8 2F ☎092-451-7845
	(公社)福岡県トラック協会千早分室 福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館1F ☎092-671-0338
【ご注意】 ・次回の受験申請には使用できません。	

※CBT試験、インターネット申請、再受験申請、受験資格等の詳細は下記センターホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、一部試験地においては受験者数の定員を設けています。このため、受付期間内であっても希望する試験地での申請ができない場合がありますので、早めの申請をお願いします。

●受験申請手続き等の詳細は、運行管理者試験センターへお問合せ下さい。

公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス TEL: 0476-85-7177

(平日9時～17時はオペレータ対応有)

FAX: 0476-48-1040

ホームページ <http://www.unkan.or.jp/>

**8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現**

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon 8L エンジン搭載車をお確かめください。

UD UD TRUCKS **UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-38-4	TEL 092-628-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西橋町17-1	TEL 093-581-2306
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

「運ぶ」を先え、運送と実業をひらく
ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
この理想を目標し、新型ギガは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに想定される様々なリスクを、
先進の装備やテクノロジーで早期に発見、低減し、
より確かな安心を生み出します。
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。

シートベルトを締め、スピードを持った安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

いすゞ自動車九州株式会社 〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

トラックは
生活と経済の
ライフライン。

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会
<http://www.hearty.or.jp>

STOP!! 飲酒運転
あなたのセリフで飲酒運転「あ」び取ります
飲酒運転は、命を奪います

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区粕崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

T812-8583 福岡市東区粕崎ふ頭2-2-28

TEL:092-641-1173 FAX:092-651-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和3年3月版

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価(本体2,400円+税)

令和2年版(7月刊行)

自動車六法

定価(本体7,000円+税)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は
「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

福岡県適正化事業実施機関

(輸送相談窓口)

092-451-7846

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845